

1. 件名：「高浜発電所原子炉施設設置変更許可申請（高浜発電所1号炉及び2号炉減容BP保管場所変更）に関する事業者ヒアリング（5）」
2. 日時：令和4年2月15日（火） 15時00分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門  
戸ヶ崎安全規制調整官、塚部管理官補佐、宮本安全審査専門職、  
宮嶋安全審査官  
  
関西電力株式会社  
原子力事業本部 副事業本部長 他9名※
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. その他  
提出資料：  
資料6\_高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について  
資料7\_実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について  
資料8\_高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について  
資料9\_高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について  
資料10\_高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号（平和目的）基準への適合について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の宮嶋です。ただいまより関西電力高浜発電所設置変更許可申請について、ヒアリングを開始させていただきます。内容は元。
0:00:11	減容したバーナブルポイズン保管場所変更についてのヒアリングです。
0:00:15	では関西電力から説明をお願いいたします。
0:00:22	関西電力の竹内でございます。そしたら資料番号 9、
0:00:27	この資料に基づきましてご説明させていただきます。
0:00:32	まず 1 ページ目。
0:00:33	1 ポツのはじめに、
0:00:36	こちらには設置許可変更許可の本文 11 号。
0:00:41	の説明資料として添付書類 11。
0:00:45	を作成しているということを記載してございます。
0:00:49	その下 2 ポツの記載方針につきましては、添付書類 11 の記載事項について書いてございます。簡単に説明させていただきますと、
0:01:00	添付書類 11 の記載事項につきましては、
0:01:04	設置許可ガイド、こちらを参考に、
0:01:07	本文 11 号に基づく、設置許可編、
0:01:12	設置許可申請にあたって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:14	実施した設計活動。
0:01:16	それと、
0:01:17	その後の工事等の活動及び組織、
0:01:21	を記載してございます。
0:01:24	その後の当日の活動で、いうところはですね。
0:01:29	設工認の申請に伴う活動になります。
0:01:34	下になお書きで書いてございますけども、本文 11 号については変更となる事項はございません。
0:01:42	その下の学校の公務員のところは設置許可ガイドの参考としているところを抜粋してございます。
0:01:53	めくっていただいて、
0:01:55	2 ページ。
0:01:57	以降がですね。
0:01:59	こちらが品質管理の規則、それから本文 11 号、
0:02:05	それと添付書類 11、これを比較した表として整理してございます。
0:02:12	この添付書類 11 の 3 項につきましては、
0:02:17	設計活動のプロセスを書いてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:21	4 項以降につきましてはその後の工事等の活動、
0:02:27	ということでプロセスを書いています。
0:02:31	また参考につきましては、各プロセスにおける設計の実績。
0:02:37	について記載してございます。
0:02:40	具体的には 6 ページの方の 3.3。
0:02:45	後以降のプロセスになります。
0:02:47	6 ページの方をご覧ください。
0:02:56	6 ページの真ん中の方に、3.3 として本申請における、設計に係る技術管理の方法ということで、
0:03:06	こちらが設計に係るプロセスになります。
0:03:11	3.3. 1 の設計開発 2 課、用いる情報の明確化というところでこちらがインプットの明確化になります。
0:03:22	こちらにつきましてはインプットとなる情報の条文の整理を、
0:03:27	してございますので、今回は実績がある。
0:03:31	ということでなお書きを書いています。
0:03:34	なお、本申請において上記による活動を実施した。
0:03:40	ということでこれが実績を示している内容になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:45	それからその下の 3.3. 2。
0:03:48	設計及び設計のアウトプットに対する検証ということで、こちらのこちら以降についても同様な記載になってございます。
0:04:00	2 次のページ見ていただきますと、(1)、
0:04:05	申請書作成のための設計ということで、これがアウトプットの作成になります。
0:04:11	その下、(2)。
0:04:13	設計のアウトプットに対する検証。
0:04:16	ということで、こちらはアウトプットの減少。
0:04:20	それからその下の(3)。
0:04:22	申請者の作成。
0:04:24	こちらはアウトプットを受けて、
0:04:28	今日設置許可の申請書を作成する手続き。
0:04:32	それは(4)、こちらは申請者の承認ということで、
0:04:35	でき上がった申請書の承認の手続きになります。
0:04:39	それぞれ(1)から(4)のプロセスにつきましては、実績があると。
0:04:44	ということで、それぞれになお書きを記載してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:51	その下、3.3. 3。
0:04:55	設計における変更、こちらについては今回、設計変更の実績がございませんでしたので、特に名和木藤赤井でございません。
0:05:08	ただ、その次のページ、3.4。
0:05:13	本申請における、
0:05:15	送達管理の方法。
0:05:17	こちら調達のプロセスになります。こちらですね。
0:05:21	今回、調達のプロセス実績はございませんでしたので、
0:05:27	なお書き等書いてございません。
0:05:35	あと、10 ページ。
0:05:38	2、飛びますけれども、
0:05:42	1 ページ以降、4 ポツ、その後の工事等の活動ということで、
0:05:49	こちらは設工認のプロセスになりますので、
0:05:53	こちらは、
0:05:55	こちらについては今後の話ということになりますので、
0:05:58	実績等は特にございません。
0:06:03	以上、簡単ではございますが、添付書類 11。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:09	のご説明になります。
0:06:11	以上です。
0:06:17	続いて資料番号 10 に基づいて平和目的利用基準への適合についてご説明させていただきます関西電力の加賀でございます。
0:06:27	資料 10 をお手元によろしくお願ひします。1 枚めくっていただいて 1 ページ目。
0:06:33	一番左側に審査事項として発電用原子炉が平和の目的以外に利用される恐れがないことというものがあって、
0:06:41	この表の一番右側に、許可の記載を引用しながら、中ほどの適合性の欄で、行政の説明をしております。
0:06:55	こちらの表が名前が続いていきますが、適合性について説明していきます。
0:07:01	(イ) の (1) においては、商業発電に使用する目的について記載しています。
0:07:09	(2) では原子炉の型式、
0:07:12	そして今回の変更は、減容したバーナブルポイズンを
0:07:18	蒸気発生器保管庫に貯蔵保管する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:20	などというものであって、原子炉の使用目的や形を変更するものではなく、変更後においても、原子炉を平和の目的以外に使用するものではないと考えております。
0:07:32	続いて（口）、その1か所の位置ですけれども、使用する燃料同土容量について
0:07:40	記載しております。
0:07:41	こちら今回の変更はこれを変更するものでないとしております。
0:07:46	1枚めくっていただいて2ページ目。
0:07:49	(2)では、使用済み燃料の処理方法について記載しております。
0:07:55	こちら、今回の変更は、これを変更するものではないので、
0:08:00	浮か変更するものではないということをご説明しています。
0:08:05	めくっていただいて3ページ目でございます。
0:08:08	以降は3号炉と4号炉について記載していますが、こちら1号炉2号炉と同じ説明となるため割愛させていただきます。
0:08:19	めくっていただいて6ページ目でございます。
0:08:23	ページ6からは補足資料を添付しております。1-1で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:08:33	炉規法について抜粋しております。こちら、商業発電という目的を変え るといふところであれば、設置変更許可手続きが必要であると。
0:08:44	そういったことを説明しております。
0:08:47	添付の1-2では、当社の定款を添付しておりますが、こちら電気事業 等、
0:08:55	11 ページ目でございますけれども、こちら電気事業等の利用を目的とし ている旨が記載されているところです。以上で、平和目的、基準への適 合について説明を終わります。
0:09:17	原子力規制庁ミヤジマです。今、添付について説明あったところす が、規制庁から何か質疑等ありましたらよろしくお願ひします。
0:09:31	規制庁宮本です。すみません念のための確認ということでさせていただきます いと。
0:09:37	資料 9、
0:09:39	関連で、
0:09:41	今回、
0:09:42	変更。
0:09:45	その本文 11 号の変更はないということがわかったんすけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:49	どの時点からの変更がないかっていうのはわかりますでしょうかいわゆる
0:09:56	Nへ令和2年4月1日。
0:09:59	その時に、これくらいだと思うんですけどその時から、
0:10:03	藤。
0:10:05	今回のシステムに変更があるのか、或いはもうその時から変えると変わってないのかっていうところちょっとその辺のところ、
0:10:12	確認したいんで説明お願いします。
0:10:18	はい。関西電力の竹内でございます。なお書きで書いてます通り、
0:10:24	令和2年の4月1日に届け出をしております、それ以降は変更ございませんので、そちらで変更ないということを明記してございます。
0:10:35	以上です。
0:10:37	はい。ミヤモトレセットなお書きっていうのは何ページ目のなお書きになりますか。
0:10:45	関西電力の武内です。すいません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:48	審査説明資料の1ページ、市野瀬古ここにも書いていただいていることですね。すみませんちょっと見逃してましてありがとうございます。はい。
0:10:59	原子力規制庁のトガサキですけど今の
0:11:02	1ページ目のなお書きの、
0:11:05	変更となる事項はないというふうなところなんですけど。
0:11:10	先ほどご説明があった散歩つうの。
0:11:16	散歩さんとかの、なお書きのところなんですけど。
0:11:21	そのなお書きの書きぶりについても変更はないということでよろしいですか。
0:11:33	関西電力の竹内でございます。この、
0:11:37	1ページ目で書いてる永木は、本文11号、
0:11:42	については変更がないということで書いてございまして、
0:11:47	添付書類11は、その申請案件ごとに、実績は変わってきますので、それに合うような、実績の書きぶりになります。
0:11:58	従いましてなお書きも、実績があるところには何オキ入りますし、そうでないところには入らないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:06	いうそういう、記載の方法になってございます。
0:12:10	以上です。規制庁のトガサキです。わかりました。そうしましたら、
0:12:16	添付書類、添付 11 で、
0:12:22	今回この添付 11 が出てるのは、
0:12:28	初めてですかそれとも何か他の変更申請で、添付書類 11 形で出てますか。
0:12:38	はい。関西電力の竹内でございます。これまでの設置許可の申請案件につきましては、それぞれに添付書類 11 をつけてお出ししております。
0:12:51	以上です。規制庁の戸松です。その最新のものっていうのは、いつの変更申請かわかりますか。
0:13:03	関西電力の竹内です。こちらですね添付書類 11 っていうのはその申請案件ごとに作成するものでして、その申請の内容。
0:13:15	に合った形で作り込みますので、その最新管理ということは、いたしておりません。
0:13:23	以上です。
0:13:24	規制庁のトガサキですそうしますと、この変更申請ごとに、記載は変わるっていうことですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:36	関西電力の武です。そうでございますそのご認識であっております。
0:13:40	そう。規制庁のトガサキです。そういう観点でちょっと確認をしたかったんですけど、添付書類 11 の三瓶 3 ページとか、
0:13:53	この 4 ページのところなんですけど、この体制っていうのは、これは
0:14:03	このいろんなカードが書いてあるんですけど、今回のバーナブルポイントの、
0:14:10	やはり保管場所の変更にあたって関係がある。
0:14:16	どこ、まずところはどこなのかっていうのを教えてもらいたいですけど。
0:14:32	関西電力の芳野ですけども、今回の設計に携わりましたのは、燃料保全グループ。
0:14:39	と、あと放射線管理グループの 2 グループになります。
0:14:45	規制庁のすいません燃料、
0:14:49	保険グループ。
0:14:53	0%。
0:14:55	4 ページにありますか。
0:15:08	はい。関西電力の芳野ですけども資料 10 の 3 ページ目に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:13	の一番右側の欄に体制図のほう、添付させていただいております、その中で、
0:15:45	少々お待ちください。
0:15:52	すいません。遅くなって申し訳ございません。
0:15:56	まず投票が設計（ア）の解析業務に含むって、ちょっとすいません。お配りした資料をちょっと解像度悪くて見にくいかもしれませんが、一番左側の分岐のところに設計括弧、
0:16:09	解析業務を含むという形に変えておまして、その中で、右から五つ目と四つ目のところに、放射性燃料保全グループチーフマネージャー、
0:16:22	放射線管理グループチーフマネージャーという記載ありまして、こちらの2グループの方で実施しております。
0:16:30	規制庁のトガサキです。その4ページの方はどう関係あるところはどこですか。
0:16:40	関西電力の芳野ですけども、こちらにつきは次の4ページで言いますと、
0:16:45	そうですね。4ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:55	3.3の衛藤主管箇所上から、四つめ、本店原子力発電部門というところの部門に所属しております。
0:17:06	はい。
0:17:08	わかりますそれで、ちょっとこの全体を見せてもらったんですけど、この組織っていうのは、全体の
0:17:18	組織が書かれていて、必ずしも今回の変更申請に関係するところだけが書かれてるわけではないと思うんですけど。
0:17:28	あと、先ほどの今回の設計で置いておいて実績で確認したところはなお書きっていうので書いてあって、関係ないところは、
0:17:40	一応、網羅的に説明はあるんですけど、なお書きがないとかっていう、説明だったと思うんですけど、
0:17:49	これ、考え方として、何か共通的なものがあって関係するところだけを含まれたりとかしてるのかそれとも、
0:18:00	本当に
0:18:02	もう、変更申請ごとに、書き方が全然変わって、本当に関係するところだけを書いてますという整理なのかっていうのを確認したいんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:19	関西電力の竹内でございます。こちら、設計に関する、そのプロセスに関わる文章は、スタンダードがございましてそれを、
0:18:32	どの案件にも書いてございます。それに対してそのプロセススタンダードプロセスに対して、実績があるものについては、南脇をつけますし、
0:18:43	ないものにはな訳が書かないという、それを作法でになってございまして、案件ごとにそのプロセス自身は、書いてございません。同じ画一的に同じものを、表現を使っております。
0:18:59	以上です。規制庁のトガサキです。そうしましたらここ、案件ごとに申請されるということなんですけど、基本的に共通のものがあって、その共通物をベースに、
0:19:12	関係するところだけ、追記とかをしてるってということだと思っておりますので、
0:19:19	いや、前回前回というかだから直近の変更申請。
0:19:25	の。
0:19:26	ものとの違いってというのは
0:19:29	どこなのかっていうのをちょっと教えてもらいたいですけど。
0:19:36	関西電力の竹内でございます。直近のものを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:40	多分違うところと、いいますとこの体制図のところは、組織改正がござ います。午後、ある度に反映しておりますので、
0:19:54	この組織の体制図については、今回変更されております。
0:20:01	あと、その設計に関する手続き、プロセスのところについては、今回、 実績があるところは何を書いていますけど。
0:20:12	それが書いてないということで、そこについては、それぞれ、
0:20:17	の案件ごとに、
0:20:21	精査して書くことになりますので、
0:20:24	こちらは前回、
0:20:26	うん。違うところがある可能性はありますと、前回のやつとの比較って いうのは特にやってございますので、今こちらですぐ即答はできないん ですけれども、
0:20:39	以上になります。わかりました規制庁のトガサキで。
0:20:43	そうしましたらちょっと、
0:20:45	組織図についてはその時点での最新の組織を全体的に書かれてるって うことで、わかったんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:55	実績については、他の申請もこう、こういうなお本申請において上記による活動を実施したってということだけを書いているのかそれとももう少し、
0:21:06	具体的に行った活動とか、活動日とかっていうのも書かれてるのかっていうのを確認したいんですけど。
0:21:16	はい。実績についてはこのなお書き、今回、回答の青木と同じ、記載を、
0:21:23	にしております。はい。特段それに対して、具体的な、またその補足説明みたいところは、書いてございません。
0:21:33	以上です。はい。規制庁の東郷笹木ですわかりましたじゃ他の申請図書との確認は、また我々しますけど、ちょっと
0:21:42	追加でちょっと教えていただきたい情報が先ほどのどの組織が、今回の変更、バーナブルポイズンの保管場所の変更に、
0:21:54	関係するのかという情報と、あと、3ポツ1から先ほどご説明があったそのなお書きの活動したの。
0:22:04	日ですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:06	日時っていうのを、ちょっと情報としてをいただきたいんですけどそれは可能でしょうか。
0:22:51	関西電力の武でございます。こちら記載方法については過去に規制庁沢と一応調整した上で、こういう書き方にしましょうと。
0:23:02	ということで今現状こういう記載させていただいているので、それに対してまた情報を付加するとなる等、他の電力さん等の兼ね合いもありますので、
0:23:14	ちょっと当社だけでは、何ともご返事できないなど。
0:23:19	いうところでございます。
0:23:21	以上です。規制庁の戸ヶ崎です。添付書類2、記載していただくということではなくて、補足説明資料でもいいんですけど。
0:23:32	その実績があると思いますので、その実績の
0:23:39	その情報は、教えていただきたいと思うんですけどいかがですか。
0:24:27	関西電力の芳野ですけども、実績につきましてはまた補足説明資料の方に記載のほう充実いたしまして、
0:24:36	また別途資料提出の方さしていただきたいと思います。
0:24:41	はい規制庁の戸ヶ崎です。よろしく申し上げます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:54	あ、規制庁ミヤジマです。
0:24:56	他に何か。
0:24:58	コメント。
0:24:59	等ございますか。
0:25:01	はい。
0:25:02	はい。大丈夫です。
0:25:08	規制庁つか上ですけど、今日ご説明いただいたものではなくて、ちょっと経理的基礎というか、工事のスケジュールについて、
0:25:18	お伺いしたいんですがこの資料の6番。
0:25:23	今まで明示的に工事、何時から何時までですかという話。
0:25:29	あとはお聞きしていなかったと思うんですが、
0:25:32	この資料6の最後の5ページ目を見ると、
0:25:36	2023年に着工して、2025年までかかるということなんですが、
0:25:43	この具体的にその着工というのが何を意味していて、
0:25:48	具体的にこの期間において、
0:25:50	どの段階でどう動かされてる。
0:25:53	相当。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:54	計画されているか、もしも決まっているようでしたら教えてください。
0:26:06	関西電力の芳野ですけども、こちらの工事計画に記載のまず着工 2023 年の 8 月とさせていただいておりますけども、こちらにつきましては容器側の方で、使用前検査を、
0:26:18	羽根発受験するタイミングはおそらく 2023 年 8 号、8 月頃と考えておりましてこちら着工日とさせていただいております、
0:26:27	最後 2025 年の 3 月、こちら竣工と書かしていただいておりますけども、こちらについては、初高松事項内で減容 B P の運搬が完了する。
0:26:36	時期は 2025 年 3 月と考えておりましてこちらを竣工とさせていただいております。
0:26:45	木曾ツカベです。
0:26:49	どちらかというとも容器側の期間が長くて、
0:26:55	14 体でしたっけ 4 体動かすのは、比較的、最後の方、
0:27:00	になっているという理解でよろしいですか。
0:27:06	関西電力の芳野ですけども、東洋インキの制度が約大体 1 年ほどかかりまして、実際の B P M B P の運搬自体が、2024 年の 4 月号から定検の合間を見まして、ぜひできる時期に運搬作業を行っていくって形で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:23	考えております。
0:27:27	はい、大塚です。わかりました。
0:27:31	あと、
0:27:33	すごく細かいことで恐縮なんですけど、資料の 8 の、
0:27:38	技術的能力の資料で、
0:27:41	中でそのページを引用しているようなところがあるんですが、多分途中から 1 ページずれて引用されているようなので、
0:27:51	ちょっとご確認をいただければと思います。具体的に言うと、
0:27:57	4 ページ目の、
0:28:01	戸部スぺし、
0:28:04	1-4 とか、
0:28:06	その辺りから番号が、
0:28:08	ページ番号が 1 個ずれてると思います。
0:28:12	関西電力の岡野です。大変申し訳ございません。全数網羅的に確認して、修正して改めて提出させていただきます。申し訳ございませんでした。
0:28:24	はい。私から以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:41	規制庁のトガサキです私からもちょっと今日説明があった資料じゃないところで、
0:28:47	確認したいんですけど、
0:28:51	資料の6番目の、経理的基礎なんですけど、この、
0:28:58	3ページの2ポツの、
0:29:02	二つ目のポツなんですけど、
0:29:05	工事時期については、安定的に確保しているっていうふうに、
0:29:10	書いてあるんですけど、この4ページのこの表を見ると、
0:29:16	年度によって、内訳が結構、
0:29:21	変わってると思うんですけど自己資金とか社債とか借入金とかですね。
0:29:25	こういうのは、安定的な確保というふうに読めるんでしょうか。
0:29:56	関西電力の岡野でございます。調達方法が、年度によってそれぞれ違いますけれども、その年度ごとの財務状況に応じて、
0:30:06	複数の調達方法でもって、総合地震若菜和気の資金を調達できているというところで、安定的に資金が調達できているものと考えています。
0:30:23	規制庁のトガサキですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:26	それで t h e 20 年度まではこういうマーケ、結果的にはちゃんと資金が確保されているということだと思っんですけど。
0:30:35	3 ページの 2、2 ポツの三つ目のポツで、
0:30:41	これも今後も安定的にできるっていうことになると思っんですけど、ちなみに、決まってる範囲でいいんですけど、この、
0:30:52	21 年度以降わーは特に今回の、
0:30:56	バーナブルポイズンの変更に係る資金というのは、
0:31:01	この自己資金社債 100 人来てどういう割合で確保する。
0:31:06	計画なのかそういう見通しがあるのかっていうのを教えてもらいたいですけど。
0:31:12	カウンセリングの他のです。現用 B B に要する資金を、では、調達方法をどうしてどの手段でというところは、見通しはなくてですね、層厚で資金の中に入ってくる。
0:31:26	一部として、いずれかの方法で調達していくものと考えています。承諾していく予定でございます。
0:31:35	規制庁の戸ヶ崎です。
0:31:37	このすみません総工事費ってというのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:31:41	これわー、
0:31:44	これはどこの範囲までは入れるのオカノです。
0:31:47	この総工事資金というのは、当社全体を含めた、例えば加力であるとか、そういったものも含めた、
0:31:57	当社全部の工事に関する資金でございます。
0:32:00	わかれました規制庁のトガサキです。で、いや今回のバーナブルポイズンのお金は、
0:32:10	どう自己資金社債職域のどれで確保するかっていうのは、
0:32:16	まだ決まってないんでしょうか。
0:32:22	まだ決まっておりません赤瀬林道オカノです。その総工事資金の中に入ってくるものでございますので、具体的にこの案件の、
0:32:33	費用を、どれというのは、具体的には決まっておりません。
0:32:41	規制庁のトガサキさ、わかりました。
0:32:44	あと、もう一つが、
0:32:49	資料7ですね、7の、このグラフがついてるところなんですけど。
0:32:59	この5、5ページ名とか、
0:33:05	7ページと、あと9、9ページで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:10	これが、2021年ぐらいまでは大体横ばいなのが、所要量としては、
0:33:19	ほとんど増え、増えていくと思うんですけど。
0:33:22	このちょっと増える傾向というのがどういう理由なのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。
0:33:31	関西電力の仲でございます。例えばこれ5ページご覧くださいませ。この所要領というのは我々が持っております今考えております運転計画に基づいて必要とされる。
0:33:42	これらウランの量を積み上げてのグラフになっております。
0:33:49	規制庁のトガサキです。
0:33:52	わかりました基礎基本的な運転運転計画に、
0:33:57	比例する形で小容量がこうプロットされてるといふふうに考えてよろしいですか。
0:34:05	申し訳ございません。こちらへと、これらの累積量でございますので、当然、運転が進めば進むほど、必要とされるウランの量はどんどん溜まっていきます。今までの分にどんどん上乗せしていきますのでそれでこれ右肩上がりになっているというものでございます。
0:34:21	規制庁のそうすると2019年から21年は横ばいなのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:29	そうあれですか再稼働してから、
0:34:32	そんなに経ってないからってということなんですか。
0:34:38	菅さん
0:34:39	の中でございます今おっしゃってる場所容量の方でございますよね。
0:34:42	そうですね容量です。こちらはご存知の通りまだ稼働している号機が少ないものでございますので、そこまで右肩上がりになり、積み上げが少ないものでございまして、
0:34:53	今後、7基運転してい参りますとその分ウランがどんどん積み上がっ必要と、小容量積みあがって参りますので、より傾きが江藤厳しくなっていく形でございます。はい。変わりますが、規制庁トガサキです。
0:35:05	それに対して、この覚悟量なんですけど、この下、確保量の累積なんですよね。
0:35:18	ご認識の通りでございますで、この0セキの値は、増えてない。ほとんど増えてないと思うんですけど。
0:35:25	これが2029年とかでは
0:35:30	特に
0:35:33	9ページのところは、かなり小容量と近づくんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:39	この加工量をふやすっていう予定っていうのは、計画ではないんですか。
0:35:47	現状確保量の方が小容量を上回っておりますので他、足りうると考えておりましたただ今後の運転計画によってですねここ確保量をさらにふやしていくこともあり得ると考えております。
0:35:59	規制庁のトガサキです。それと後に 09 年までのプロットしかないんですけどそこの考え方は、
0:36:08	どういうふうになってますか。
0:36:12	申し訳ありません。神崎長井でございます 2. 29 でございます平成 29 年度は、こちらはすみません衛藤当時これは資料を作らせていただきました時は至近 10 年の運転計画ということでここまでを作って考えております。
0:36:27	規制庁のトガサキです。今もう 2022 年なんですけど。
0:36:32	そこから 1010 年経っても大丈夫なんですか。
0:36:38	関西電力永井でございます。すみません先ほど 10 年と申し、申しましたが現在 2021 年度でございまして、運転計画と申しましても明確に常に 10 年先を見ているわけではなくて、ざっくりすみません 10 年ほど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:53	江藤の、これら、ウランが確保できることを示しているものでございまして、
0:37:01	規制庁のトガサキアベ現状の計画は何年まであるんですか。
0:37:10	現状と今おっしゃってるのは本日時点ということでございましたら、すみませんこちらへとつかさどっております衛藤担当グループの方に確認して再度、ご提出させていただきたいと思います。
0:37:20	はい。ちょっと現状の情報で、ちゃんと確保ができるっていうのを、
0:37:26	確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。
0:37:32	かしこまりました。
0:37:42	規制庁宮嶋です。他へコメントや質問等ありますか。
0:38:12	高崎さん追加で、
0:38:19	はい。こちらから、質疑は以上なんですけれども、関西電力さん、追加で何かございますか。
0:38:31	関西電力の芳野ですけども、関西側から特にございません。
0:38:35	はい、ありがとうございます。それでは本日のヒアリング終了させていただきます。ありがとうございました。
0:38:43	ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。